

2024 年 11 月 11 日

株主各位

宮崎市橘通東四丁目 3 番 5 号
株式会社 宮 崎 銀 行
取締役頭取 杉田 浩二

第 140 期中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

2024 年 11 月 8 日開催の当行取締役会において、第 140 期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

当行定款第 39 条の規定に基づき、2024 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 55 円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2024 年 12 月 10 日（火） |

以上

中間配当金のお支払いについて

「配当金計算書」および「中間配当金領収証」（銀行口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）は、2024 年 12 月 9 日にお届出ご住所あてにご送付申しあげる予定でございます。